



## 医療健康情報管理者研修会 開催される

主催：一般社団法人 医療健康情報認証機構（JACHI）

一般社団法人 医療健康情報認証機構（会長 田中 滋 慶應義塾大学名誉教授）主催の「医療健康情報管理者研修会」が、冬晴れの爽やかな1月17日（土）13：00 開始 インテリジェンスプラザ（Y S 新横浜ビル 5F）において行われました。

JACHI では、医療健康情報の健全な発展を推進するため ●Web 情報の適切な管理と ●信頼性の高い健診情報品質の確保を目指していますが、医療健康情報の利便性や問題点を理解し、その内容や質の維持管理および客観的な評価ができるプロフェッショナル人材の育成を活動の大きな柱にしています。

この研修会では、健診や人間ドック施設の業務に関わっている方を対象に、「Web 認証」「情報品質認証」で要求される事項、また健診情報を適切に開示するために必要とされる評価項目、手続きなどを体系的に習得することを目的としています。



研修は午後1時より開始され、40 名を上回る受講者が参加されました。

研修は以下の4つの講義です。

### 1 Web 認証概論

講師：長田 哲也 氏（システムコンサルタント）

### 2 健診機関固有の情報品質

講師：大神 明 氏（産業医科大学産業生態科学研究所 教授）

### 3 医療機関と健診機関における情報開示の意義

講師：佐々木 規夫 氏（HOYA グループ OSH 推進室 産業医）

### 4 健診機関のプロセス評価

講師：吉田 勝美（JACHI 専務理事）



開講に先立ち、事務局より進行説明があり、各受講者には講義資料と各講義についての設問解答用紙が配布されました。設問解答用紙は講義の前と講義の後に記入して頂き、講義の前後での理解度が計れるようになったものです。



吉田 勝美 専務理事より開講の挨拶が行われ、この研修の全体像の説明がされました。

1つ目は JACHI の Web 認証の基本となっている10の原則、2つ目は健診情報品質の11～14の原則、3つ目は健診機関の一番のユーザーである事業所から健診機関に求められるもの、最後に健診機関のプロセス評価……といった内容が説明されました。

## 10の原則から

最初の講義として長田 哲也 氏より、Web 認証概論として、まず JACHI Web 原則の講義が開始されました。JACHI がスタートしたときの Web 原則として、10 の原則があります。

- 原則 1 説明責任原則
- 原則 2 著者表示原則
- 原則 3 開示原則
- 原則 4 医療健康コンテンツ原則
- 原則 5 インフォームドコンセント原則
- 原則 6 リンクとパートナー原則
- 原則 7 管理職による監督原則
- 原則 8 ポリシーと手順原則
- 原則 9 プライバシー原則
- 原則 10 セキュリティ原則

## 正しく信頼性が高いことが大原則

Web 認証概論に引き続いて、JACHI 情報品質原則の講義が大神 明 氏によって開始されました。

ここでは、健診機関でどのように情報を扱うのか、提供した健診情報が正しく、また信頼性が高いということを保証する原則とは具体的にはどのようなことなのか、その具体的な原則と方法の基準が講義されました。

JACHI の 10 原則に引き続くものとして、情報品質の原則 11 ～ 14 の説明から講義は始まりました。

- 原則 11 健診情報品質保証の原則
- 原則 12 作業管理基準の原則
- 原則 13 データ管理の原則
- 原則 14 データ交換の管理原則

講師：大神 明 教授



講師：長田 哲也 氏

「11 ～ 14 の原則は、信頼性の高い健診情報を、タイムリーに利用者に提供できることを保証する原則を定めている。健診のデータに関しては、真正性、精度管理が大切で、しかもデータベース化され、適時に提供できることがもっとも重要である。そのために、誰が責任をもちチェックするのかを明確にするべきである。

データの改ざんを防ぐためには、第三者の存在の意義が大きい。データの正確度を期すためには、目視による確認ではなく、データのデュアル入力（二重入力）が有効である。なかでもトレーサビリティ（追跡可能性）の重要性が高まっており、いつ、誰が、どのように仕事をしたのかが分かるような作業記録の保存が求められている。

医療業務と同じように、健診業務はチーム作業であることから、水準が一定に保たれるようなスキルや連携の方法について教育を行うべきである。

問題が起きたときは、巷でよく言われる「ハウレンソウ」報告、連絡、相談という原則は大切で、内部だけでなく外部にも応用して、苦情窓口の設置ということにつなげてほしい。作業運用基準は常にアップデートし、ノウハウ・技術を伝承することが必要である。それに伴い信頼性の高いデータのために、できるだけデュアル入力（二重入力）をし、ベリファイ機能（書き込み検証）を敢行したい。

データベースの厳格な運用のためには活用能耐





講師：佐々木 規夫 産業医



えられるような仕様にしなければならない。システム保守をしっかり行うことは健診業務の安定をもたらすことであり、そのためのスペックが重要である。機器は日進月歩であり、機器が変わってもスムーズに仕事が受け継がれるためのインターフェース仕様書が必要となる。

医師には、ありとあらゆる情報が集まってくる。多くの医師がその情報をパソコンに入れているが、仮にノートパソコンである場合、持ち歩くことによって情報の流失という危険性をはらむことに留意していただきたい。

健診というのは、病気を見つけるためだけのものではない。未然に防ぐものとしての役目がある。」

## 基本的な法令は 明治 44 年に発布

第3番目は、佐々木 規夫 氏から医療機関と健診機関における情報開示の意義の講義が産業医の立場から行われました。

次の4つのテーマの講義です。

- 1 健康診断に関わる法体系について
- 2 産業保健活動と健康診断について
- 3 健康診断に関わる情報について
- 4 個人情報保護について

「法体系に関して、健康診断に関わる基本的な法令は、明治 44 年にその最初のものとして『工場法』が出された。当時、繊維業をはじめとする軽工業で、年少の女性の厳しい労働環境が背景にあった。

『工場法』と昭和 22 年の『日本国憲法』が背景となっており、昭和 22 年の『労働基準法』が発布され、

昭和 47 年の労働安全衛生法で、『産業医』という言葉が初めて登場した。

産業医という言葉のイメージはどのようなものであろうか。また産業医はどのようなことを活動の基本としているのであろうか。産業医は『健康に関する企業のリスク低減活動を行う医師』ではないだろうか。そのために安全配慮の指導、支援をすることが大切である。具体的には、労働衛生の5管理（①作業環境管理、②作業管理、③健康管理、④労働衛生教育、⑤総括管理）に基づいての指導である。

産業医は企業の従業員の健康診断だけではなく、産業管理・作業環境管理や事業者への対応といった仕事まで行う。産業医の役割は扇の要である。

そもそも、健康診断の目的は、適正配置、業務上の疾病予防、労働能力の損失防止（プレゼンティーズム、アブセンティーズム）である。」

## 基本は PDCA

最後の講義は健診機関のプロセス評価というテーマです。吉田 勝美 専務理事によって講義がなされました。健診を支える機能として、以下の4つが挙げられました。

- 1 診察 読影 検体検査
- 2 判定 保健指導 追跡・紹介
- 3 セキュリティ プライバシー 情報伝達
- 4 開示 リテラシー 説明責任

「健診の診察は、パートの医師が行っていることも多いことから、質の悪いものになりかねないという現実がある。ゆえに健診の質の向上を求めるために、各医療機関においてガイドラインを設けること

が求められる。

読影については、たとえきちんとした写真が撮られていても、二重読影の必要がある。有所見率が健診機関によって差があることをご存知だろうか。心電図の自動判定では15パーセント、循環器の専門医がきちんと評価したものは5パーセントである。上部消化器、バリウムの検査の場合、5パーセント、7パーセントが適切な数字と言われているが、全国的な調査で、ひどいところになると80パーセントというところもある。

『判定』に関しては、どのような基準で判定するのか。その判定の根拠が明示されなければならない。

『事業評価』には、構造評価、プロセス評価、アウトカム評価という3つの段階がある。まず組織体制を作る。そしてモニタリングを充実させ、年月のかかるアウトカム効果測定、コスト分析へと展開する。

このような、事業評価を進める方法として、PDCAの手順がある。PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(評価)、ACT(修正)である。昨年ノーベル賞を受賞された中村修二氏は、『失敗ほど財産だ』と話されていた。失敗を分析することが一番の有用である。成功したものを分析しても何も出てこない。失敗したケースを分析することによって、次のアクションが導かれることが多い。

そのほかに、作業標準を作ること(現場が使いやすいフローチャートの必要性)、広報ツール作成上のポイント(難しい言葉は避ける、エビデンス、引用出典の必要性、平易に書くこと)、個人情報取り扱い、質の改善に関わる定量的指標であるQuality Indicator、情報開示の倫理、緊急時の情報発信、平時のリスク対策……などを考えていかなければならない。」



すべての講義が終わる頃には、冬の早い夕暮れが迫っていました。受講者の方々は、質、量共に濃い4つの講義を終えた満足感と、修了証を手に、夜の帳にそれぞれ帰途につきました。



講師：吉田 勝美 専務理事  
(一般社団法人 医療健康情報認証機構)

## < 次回開催のご案内 > JACHI「医療健康情報管理者」 研修会

日 時 2015 年 7 月 25 日 (土)  
受付 12:30 ~ 12:55  
開会 13:00 ~  
(途中休憩時間あり)  
閉会 16:30

会 場 (予定) YS 新横浜ビル 5F  
インテリジェンスプラザ

横浜市港北区新横浜 2-15-10 新横浜より徒歩 6 分  
※参加人数により、会場が変更になることがあります。

### テーマ 講師

- 1 Web 認証概論  
Web 情報の管理、個人情報保護  
JACHI 原則 1 ~ 10  
講師 JACHI 事務局
- 2 健診情報品質の確保、セキュリティ  
JACHI 原則 11 ~ 14  
講師 大神 明氏  
(産業医科大学 教授)
- 3 マイナンバー制度と医療保健情報  
講師 影島 広泰氏  
(牛島総合法律事務所 弁護士)



### ◆◆お問い合わせ先◆◆

一般社団法人 医療健康情報認証機構 (JACHI)

〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-15-10 YS 新横浜ビル 5F インテリジェンスプラザ内

TEL: 050-3776-9203 FAX: 045-534-7556

E-mail: info@jachi-md.org URL: http://www.jachi-md.org